

雨水調整施設維持管理規約

(宅地造成用)

平成 年 月 日

市 川 市 長

事 業 者 住所
氏名 _____ 印

販売会社 住所
氏名 _____ 印

販売責任者氏名 _____ 印

連絡先 (TEL) _____

平成 年 月 日付第 号にて、市川市と宅地開発条例の協議締結をした事業については、事業者が販売先へ下記施設を引き継ぎ、雨水抑制施設の機能、維持管理について説明し、周知させることを約束しここに報告します。

記

1. 申 請 地 市川市

2. 河川・下水道管 平成 年 月 日 第 開 一 号
理課協議番号

3. 申請面積等 面積 _____ m^2 ・ 貯留量 _____ m^3

4. 設置貯留施設 地下貯留槽・緑地内貯留・専用貯留池・宅地内貯留・小型貯留槽

5. 設置浸透施設 浸透枿 (個) ・ 浸透トレンチ (m) ・ ()

6. 維持管理事項

- ① 降雨時の、貯留及び浸透施設の機能と効果について説明します。
- ② 浸透枿等は、点検・清掃を定期的（年2回以上）に行い、貯留池（緑地内）等は除草・清掃を行います。
- ③ 貯留施設は、常に貯留量確保に努め、オリフィスにごみが詰まらない様点検・清掃し、機能が損なわれた場合、入居者の負担で機能回復を行います。